

会 議 録

1 会議名

第5回阿賀野市地域福祉計画策定委員会

2 開催日時

令和7年2月20日（木） 午前10時から午前10時30分まで

3 開催場所

阿賀野市水原総合体育館ミーティングルーム

4 出席者の氏名（敬称略）

- ・委員長：中村 満
- ・副委員長：渋谷 信和
- ・委員：涌井 優、清田 義弘、井上 勉、
吉川 麻子、山寄 美佳、高橋 正人

（14人中8人出席）

- ・事務局：阿賀野市役所民生部社会福祉課 課長補佐 五十嵐 貴幸
阿賀野市役所民生部社会福祉課 福祉企画係長 武石 昭
阿賀野市社会福祉協議会 地域福祉課 係長 前田 純（計3人）
- ・その他：株式会社スピードリサーチ 菰澤 晶一
（地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務受託業者）

5 会議内容

- ・開 会
- ・委員長あいさつ
- ・議 題
 - （1）パブリックコメント実施結果について（公開）
 - （2）地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について（公開）
 - （3）その他（公開）
- ・閉 会

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

1 開会

○事務局：本日はお忙しい中、またお足下の悪い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、これから第5回阿賀野市地域福祉計画策定委員会を開会いたします。

なお、圓山イツ子委員、前田美奈子委員、黒崎照子委員、皆川謙二委員、石崎康夫委員、江口教子委員から事前に欠席の連絡をいただいております。

まず、会議の開催にあたりまして資料の確認をお願いいたします。

本日は事前配布資料はございません。先般送付しましたパブリックコメント用の計画案をお持ちの方はそれも参考にしてください。

本日お配りしました資料は、次第とパブリックコメント実施要領、計画の修正箇所一覧表、第3期阿賀野市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）となります。

以上、皆様のお手元に不足の資料はございませんでしょうか。

それでは次第に沿って進めて参りますが、今回は阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開することといたします。

公開にあたっては委員長の承認をいただき、その後にホームページに掲載することとしますのでご了承願います。

また、議事録作成のため、録音させていただくとともに議事録作成システムにて記録させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

それでは次第に沿って議事を進めます。

2番の委員長あいさつです。中村委員長、あいさつをお願いいたします。また、その後の議事進行も引き続きお願いいたします。

2 委員長あいさつ

○委員長：お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は第5回阿賀野市地域福祉計画策定委員会にお集まりいただきありがとうございます。

本日は、2月14日まで行われたパブリックコメントの実施についての報告、あと庁内意見による修正箇所等の説明があつて、皆さんと一緒に確認をして、計画を承認いただくという流れになります。スムーズな議事進行に努めていきますので、よろしくお願いいたします。

3 議 題

○委員長：それでは次第に沿って進めていきたいと思います。

3番の議題の（1）、「パブリックコメント実施結果について」事務局から説明をお願いします。

（1）パブリックコメント実施結果について

○事務局：お手元のパブリックコメント実施要領をご覧ください。

社会福祉課では、「地域福祉計画」と「こども計画」を今年度策定することとしており

まして、同時期にパブリックコメントを実施しました。

実施期間は、今ほど委員長からもお話があったとおりで、1月15日から2月14日の1か月間でした。

こども計画に対しては意見書をいただきましたが、地域福祉計画に対する意見書の提出はありませんでした。

事務局からは以上です。

○委員長：事務局から説明がありましたけれども、委員の皆様から御質問御意見等ないでしょうか。

パブリックコメントの実施計画結果についての説明はよろしいですか。

なければ、議題の（２）、「地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について」事務局から説明をお願いします。

（２）地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について

○事務局：計画（案）をご覧ください。

最初に、72 ページを開いてください。72 ページ以降は資料編となっております。

こちらについては、パブリックコメントでも12月の委員会で御審議いただいた案でもお示ししてなかったものですが、今回は記載していますのでご説明いたします。

「資料1 阿賀野市地域福祉計画策定委員会」というところには設置要綱と委員名簿を記載しています。委員の皆様は、「計画策定終了まで」となっておりますが、今年度末、3月31日までとさせていただきますと思います。特に「解嘱状」のようなものはお送りしませんので、御了承ください。

74 ページの「2 計画策定の主な経過」では、委員会の開催状況及び市民アンケート、パブリックコメント実施状況を記載しています。委員会の開催は本日で最後の予定です。

「3 用語の解説」につきましては、文章の中で＊印をつけたものについて、その用語の意味を巻末にまとめて記載しております。

続きまして、「計画の修正箇所一覧表」をご覧ください。

パブリックコメントによる意見はありませんでしたが、庁内からの意見をもとに修正した箇所があるので御説明申し上げます。一覧表のところのページは計画（案）の下ページ番号です。

初めに、5 ページをご覧ください。

「保健福祉医療に関する」とありますが、ここに中ボツを入れたほうがいいのではないかという意見をいただきました。これについてはそのとおり修正しております。

続きまして28 ページをご覧ください。

子どもが65歳以上の世帯である親子世帯が増加することを考慮して、「高齢夫婦世帯」を「高齢者世帯」に修正した方が良いのでは、という意見をいただきました。これについては、「高齢者単身世帯、高齢夫婦世帯」を合わせて「高齢者のみの世帯」に修正しました。

3番目、「とりくみ」の表記ですが、動詞は「取り組み」と「り」と「み」と送り仮名を入れておりますが、名詞の「取組」は、送り仮名を省略するということで、漢字のみの

表記としました。

続きまして 48 ページをご覧ください。

48 ページの中程の現状と課題の中で「障がいを持つ」人々という表記をしていましたが、「持つ」という表現は、好んで持っているわけではないという御指摘をいただきまして、「障害のある」人々と修正しております。

続きまして、53 ページの成年後見制度です。成年後見制度につきましては、53 ページで説明している法定後見制度と 54 ページの任意後見制度の二つがあります。

そのほか、個人による後見と法人による後見というのがあります。これにつきましては社会福祉協議会が法人後見に取り組んでいらっしゃるということで、60 ページをご覧ください。

「社会福祉協議会が主に取り組むこと」で、取組内容の中ほどに「制度利用者の増加に伴い・・・事業体制を充実・強化します。」と、こちらに取り組む内容ということで記載させていただきました。

戻りまして 57 ページ、(2) 本市の状況をご覧ください。

本市の成年後見制度の支援事業の利用者件数は増加傾向にありますが、成年後見制度利用支援事業というこの言葉の意味が分かりにくいのではないかという意見です。

こちらにつきましては、成年後見制度利用支援事業に＊印がついておりますが、この＊印がついているものについては、巻末の資料編の用語解説に説明文を記載しております。成年後見制度利用支援事業については 78 ページのところに、成年後見制度利用支援事業とはこういうものですよ、と説明をしております。この後ろの番号はページ番号でして、57 ページに載っている用語ですよ、ということです。

一覧表をめくって頂きまして、これは全般的な意見ということになりますが、この計画の周知方法について御検討くださいということでしたので、広報誌やホームページ以外にも様々な手段を講じて周知していきたいと思っております。福祉イベント等が開催された際には、そちらでも周知していきたいと考えております。

事務局からは以上です。

○委員長：事務局から庁内意見による修正箇所についての説明がありました。

これに対して、皆様、御意見、御質問等ございますでしょうか。

なければ、皆様と一緒に修正箇所の確認ができたかと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

では、これが最終的な計画案になりますが、御了承いただいたということで、よろしくお願いします。

ほかになれば、議題の(3)、その他に移ります。事務局から何かありますでしょうか。

○事務局：御承認頂きましてありがとうございます。

先ほど申し上げましたが、会議の開催は今回で最後となります。皆様には御多忙のところ、また、本日はお足下の悪いところ、会議に参加いただきましてありがとうございます。

今回の会議で計画案について承認頂きましたので、庁内の手続を経た後に「第3期阿賀野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」として公表いたします。委員の皆様にも製本したものを送りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○委員長：事務局からその他で説明がありましたが、全体を通して委員の皆様から何かございますでしょうか。

○委員：この資料を作っていただくのでも大変な苦勞だったと思います。

さて、高齢者になりますと、説明をしていただいても、意味がつかない、理解できないということがあります。

例えば今の説明でも、説明される方がわかっているから早口で言っているけど、私からすると、今、計画の何ページの説明をしているのか理解できないことがあります。補聴器をつけていたりしますので、早口だと言葉がつかなくてわからないことがあります。そうすると、理解するのにちょっと、間違って解釈したりするとつながらなかつたりして意味が変わってきてしまいます。

せっかく一生懸命説明していただいているのですが、理解できないからおどおどしてしまいます。説明するときは、ゆっくり確認しながら説明していただければと思います。

こういった会議に参加させていただくのは非常にありがたいことですが、これを老人クラブに持ち帰って、そういう人たちに説明するとなると、良く分かっていない人が説明して、聞いた人に理解してもらうのは難しいのかなと思います。

あとをお願いなのですが、これだけ良い計画を作ったのであれば、一般の人たちにも浸透するように、例えば自治会を利用するなどして周知するといったのかなと思います。

今後、もっともっと利活用できて、いい形でせっかく頑張っていただいても、そのままの絵に書いた餅になってしまうと、困りますから、生かす方法を考えていただけるとありがたいので、お願いします。

以上です。

○委員長：今、井上委員のほうから、進行について、できればもう少しゆっくりと説明をしていただいて、一つずつ確認をとっていくような形で進めていければというお話がありました。

それについては今後の様々な会議のところで、そういうような形で進めていただければいいかなと思います。

また、せっかくできた計画なので、これについて住民の皆様に、広めていただきたい。それについては老人クラブや自治会などを使って広めていって、阿賀野市全体がよい福祉のまちになるような形でお願いしたいという御意見だったかと思います。

事務局には、今後検討して進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。

ほかに何かありますかでしょうか。

なければ、議題の（１）から（３）まで全て終了しました。

スムーズな進行に御協力いただきましてありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

○事務局：中村委員長、スムーズな進行ありがとうございました。

以上、皆様から今回の会議に限らず今までの会議におきましても、貴重な御意見をいただきまして、計画を策定することができました。ありがとうございました。

それでは以上で終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。